令和３年４月６日

三豊市商工会員　御中

三豊市商工会

キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施について（ご案内）

春暖の候、会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、大変ご苦労をされておられることと案じております。

さて、三豊市においては、コロナ禍での施策として、キャッシュレス決済の利用促進や地域内の消費喚起を図ることにより、地域経済を活性化させるため、キャッシュレス決済ポイント還元事業が実施されます。

売上が減少している中、新しい生活様式への対応や会員事業所の事業継続、雇用維持を図るため、当該事業を有効に活用していただきますようご案内申し上げます。

記

１．連携するキャッシュレス決済サービス事業者

**「ＰａｙＰａｙ株式会社」**

２．キャンペーン名称

**「ミトヨで、買ってミヨ。スマホ決済で最大30％戻ってくるキャンペーン」**

３．キャンペーン内容

　　・対象店舗等においてPayPay残高で支払うと、決済金額の最大**３０%**のPayPayボーナスを付与

　　　※ヤフーカードを除くクレジットカードでの決済は対象外

・ポイント付与上限　**決済１回当たりの付与上限額　１，０００円相当**

　　　　　　　　　　　　**期間中の付与上限　　　　　　３，０００円相当**

４．キャンペーン実施期間

　　**令和３年６月１日（火）～６月３０日（水）の１ヵ月間**

５．対象店舗等

　　三豊市内のPayPay加盟店等

　　病院・調剤薬局、公共サービスなど一部の店舗や商品（換金性の高いもの等）は対象外

６．事業者向け説明会（導入検討・導入済店舗）

　　日時：令和３年4月２０日（火）　　※１時間程度を予定

　　　　　　①１４：３０～　場所：三豊市商工会（インパルみの）　１階多目的ホール

　　　　　　②１８：３０～　場所：みとよ未来創造館　３階大ホール

　　内容：キャンペーンの内容及び新規登録方法等について

　　申込：産業政策課へ電話(0875-73-3012)またはメール(sangyou@city.mitoyo.lg.jp)で連絡

※本キャンペーン開始時の対象店舗となるためには、令和３年５月１０日（予定）までに、PayPay加盟店の登録が完了する必要があります。

問合せ先

三豊市商工会　　Tel 0875-72-3123

　　　メール　mitoyo@shokokai-kagawa.or.jp